

令和6年9月10日

ご家族 各位

社会福祉法人織田やすらぎ会
理事長 坂下 正人
(公 印 省 略)

面会制限緩和のお知らせ

平素より当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策の一環として継続しておりました面会制限について、状況の改善に伴い、下記の通り面会制限を緩和いたします。

記

1) 平日の面会

期 間： 9月2日(月)～

受付時間： 9:00～17:00

※予約不要で自由に面会できます。

2) 土曜日の面会

完 全 予 約 制：1日あたり5～6組程度の面会を受け付けます。

電話予約受付時間：平日9:00～18:00

※ご面会は、1時間あたり1組とさせていただきます。

3) 面会時のお願い

- ・日曜、祝日および年末年始に関しては当面の間面会を休止させていただきます。
- ・体調確認：面会時には、来訪者全員の体調確認を行います。発熱や風邪の症状がある場合は面会をお控えください。
- ・マスク着用：面会時はマスクの着用を徹底してください。
- ・飲食物の持ち込み：飲食物の持ち込みについては、利用者の食事形態や体調等により、個別対応が必要な場合がございますので事前にご相談ください。

以上

皆様のご理解とご協力をお願いします。今後も安心してご利用いただけるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。